

香川県教職員生活協同組合(教生協)コーナー

香川県教職員生活協同組合の皆さまへ

# 公務員賠償責任保険のご案内

(「職務関連行為に起因して提起される民事訴訟補償特約」セット)

「職場で安心して働いて  
いただくために」



この保険は香川県教職員生活協同組合を保険契約者とし、香川県教職員生活協同組合の組合員を加入者(被保険者)とする公務員賠償責任保険の団体契約です。

## ご加入要領

**保険期間(ご契約期間)** ご加入後～退職後5年間補償

**被保険者(補償の対象となる方)** 香川県教職員生活協同組合に所属する職員(教職員)※

※以下の方はこの保険に加入できません。

- 特別職の方(ただし、教育長、定年再雇用嘱託、パート、アルバイトの方は加入できます。)
- 監察職の方

### 保険期間中、いつでも加入することができます!

管理職の先生方も御加入することができます!安心して職務に専念していただくために、ぜひ御検討ください。詳細についてのお問い合わせは、香川県教職員生活協同組合事務局へ(087-831-5870)

主に民事訴訟を補償	プラン1	プラン2	プラン3
法律上の損害賠償金・返還金	3億円	1億円	5,000万円
1.請求・保険期間中 支払限度額	3,000万円	1,000万円	500万円
訴訟費用		500万円	
訴訟対応費用		500万円	
初期対応費用			
免責金額		0円	
保険料(1年間)	7,260円	5,880円	4,780円

## 74歳以下で加入OK!!

香川県職員の福利厚生制度  
**香川県職員**の**団体扱自動車保険**なら

団体扱契約は一般契約に比べ

# 約14.5% 割安!

香川県職員の大口団体割引

10% 適用

一括払・分割払とも一般契約に比べ

約5% 割安

※大口団体割引は、2120年10月1日～2021年9月30日の間に保険始期日がある契約に適用されます。  
大口団体割引は10%が適用して、一括払の場合はさらに5%の割引が適用されます。  
分割払でも、分割払による保険料の割増がなくなります。  
大口団体割引は、団体全体の割引定率(10%)、保険料の支払い(一括)に応じて毎年10月1日に適用されます。  
＜保険料減額の特典＞ 香川県職員生活協同組合 香川県職員生活協同組合 香川県職員生活協同組合

あなたの自動車保険は団体扱自動車保険ですか?ぜひこの機会にご加入ください。  
お問い合わせは、香川県教職員生活協同組合(087-831-5870)  
までお気軽にお電話ください。よろしくお願いたします。 20-TC02193 2020年10月作成

**教生協組合員のみなさまへ**

[指定店割引]

# 10% OFF

販売価格より

※組合員証または本新聞のご持参をお願いいたします。  
※重複する割引など、一部併用できない割引・セールがございます。  
詳しくは係員にお尋ねください。

団体扱自動車保険にするとうまく適用されます。

- ◆大口団体割引が適用されます。
- ◆団体扱自動車保険に切替えても現在の無事故割引は継承!
- ◆ご加入時に現金不要! 保険料は給与引きです。
- ◆同居のご家族のお車も団体扱で契約OK!

※このサービスは引当保険金が香川県職員向けに設定する自動車保険(団体扱)の取扱いとなります。詳しくは内容についてご不明な点がある場合は、引当保険金の取扱いについてお問い合わせください。詳しくはお問い合わせ先、お電話より、香川県職員生活協同組合までお問い合わせください。

※契約が団体の場合は、必ずお車に団体扱のステッカーを貼ってください。保険料も一括してお支払いいただけます。

このサービスは引当保険金が香川県職員向けに設定する自動車保険(団体扱)の取扱いとなります。詳しくは内容についてご不明な点がある場合は、引当保険金の取扱いについてお問い合わせください。詳しくはお問い合わせ先、お電話より、香川県職員生活協同組合までお問い合わせください。

新車のドラレコ型  
自動車保険も  
各社取扱い(〆)